

茅ヶ崎市情報公開・個人情報保護審議会委員募集要項

審議会等の名称	茅ヶ崎市情報公開・個人情報保護審議会
所掌事項	本市の情報の公開に関する制度の改善及び個人情報の適正な取扱いの確保に関する事項につき、市長等からの諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は建議していただきます。
申込者の資格	本市における個人情報保護のあり方や情報公開制度の運用について関心がある方で、令和8年4月1日時点で次の条件を全て満たす方 ・茅ヶ崎市に住所、勤務先又は通学先のいずれかを有する方 ・茅ヶ崎市の議員又は職員でない方 ・茅ヶ崎市の他の審議会等の公募委員となっていない方
募集人員	2名以内
任期	令和8年4月1日～令和10年3月31日
活動回数	年3回程度（予定）
活動日時	平日の午前8時30分から午後5時までのうち2時間程度
活動場所	市役所又は市内の公共施設
報酬	月額10,000円
応募方法	別紙「情報公開・個人情報保護審議会委員応募用紙」（その1～その3）に必要事項を記入し、市役所本庁舎5階 行政総務課窓口へ直接持参してください。 ※応募用紙の返却はいたしません。
応募用紙の配布場所	令和7年11月4日（火）から次の場所で配布します。 1 市役所本庁舎1階 市政情報コーナー 2 市役所本庁舎5階 行政総務課窓口 3 市民活動サポートセンター 4 出張所 5 小出支所 6 公民館（鶴嶺、松林、南湖、香川、小和田） 7 男女共同参画推進センターいこりあ ・市のホームページからダウンロードもできます。
募集期間	令和7年11月4日（火）～令和7年12月19日（金）
選考方法	書類審査
その他	会議等の開催時に乳幼児等の一時預かりを希望する方、手話通訳や介助等のボランティアの派遣を希望する方、茅ヶ崎市の他の審議会等の委員へ応募している方は、応募用紙の特記事項に、その旨を記入してください。
担当課	茅ヶ崎市 経営総務部行政総務課 電話 0467-81-7110